

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

(9 月 15 日)
(第 9 号)

第9号
9月15日

三重県議会定例会会議録

第 9 号

○平成27年9月15日（火曜日）

□会議に先立ち、中村進一議長は、次の見舞いの言葉を述べた。

○議長（中村進一） 会議に先立ち申し上げます。

このたびの台風17号及び18号の影響による豪雨により、本県をはじめ全国各地に被害もたらされ、とりわけ関東、東北地方では、多くの尊い命が失われるなど、甚大な被害が発生しました。

ここに、犠牲になられました方々の御冥福をお祈りし、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

紹

介

○議長（中村進一） 次に、去る7月17日に任命されました降旗道男人事委員会委員並びに7月18日に任命されました川端郁子公安委員会委員を御紹介いたします。

〔降旗委員、川端委員の順で入場〕

○議長（中村進一） それでは、降旗道男人事委員会委員、御挨拶願います。

○人事委員会委員（降旗道男） 降旗道男でございます。このたび三重県の人事委員会の委員に選任同意をいただきまして、まことにありがとうございます。去る7月17日より就任いたしました。今後とも、どうかよろしく願います。（拍手）

○議長（中村進一） 次に、川端郁子公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（川端郁子） このたび公安委員会委員に任命されました

川端郁子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で紹介を終わります。

〔降旗委員、川端委員退場〕

議事日程（第9号）

平成27年9月15日（火）午前10時開議

第1 議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

〔提案説明〕

第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

日程第1 議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也

11	番	藤	根	正	典
12	番	小	島	智	子
13	番	彦	坂	公	之
14	番	濱	井	初	男
15	番	吉	川		新
16	番	木	津	直	樹
17	番	田	中	祐	治
18	番	野	口		正
19	番	石	田	成	生
20	番	中	村	欣	一郎
21	番	大	久保	孝	栄
22	番	東			豊
23	番	津	村		衛
24	番	森	野	真	治
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	三
27	番	後	藤	健	一
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	北	川	裕	之
30	番	村	林		聡
31	番	小	林	正	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広
37	番	長	田	隆	尚
38	番	舘		直	人

39	番	日 沖	正 信
40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井 隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田 孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田 昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主幹)	西 典 宏
書 記 (議事課主幹)	吉 川 幸 伸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆

午前10時3分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち報告いたします。

議案第125号から議案第146号まで、報告第46号から報告第73号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条及び第29条の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の平成26年度業務実績に関する評価結果及び第一期中期目標期間業務実績に関する評価結果並びに地方独立行政法人三重県立総合医療センターの平成26年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調査及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

追加提出議案件名

- | | |
|---------|--|
| 議案第125号 | 平成27年度三重県一般会計補正予算（第2号） |
| 議案第126号 | 三重県薬物の濫用の防止に関する条例案 |
| 議案第127号 | 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第128号 | 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する等の条例案 |
| 議案第129号 | 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第130号 | 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第131号 | 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第132号 | 三重県高校生修学支援臨時特例基金条例を廃止する条例案 |
| 議案第133号 | 工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター中央監視制御設備工事） |
| 議案第134号 | 工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理 |

- 区) 志登茂川浄化センター管理棟 (建築) 工事)
- 議案第135号 工事請負契約について (中勢沿岸流域下水道 (志登茂川処理区) 志登茂川浄化センター水処理機械設備工事)
- 議案第136号 工事請負契約について (中勢沿岸流域下水道 (志登茂川処理区) 志登茂川浄化センター汚泥処理機械設備工事)
- 議案第137号 工事請負契約の変更について (一般国道477号四日市湯の山道路道路改良 (吉沢高架橋 (仮称) 上部工) 工事)
- 議案第138号 工事請負契約の変更について (一般国道260号 (木谷バイパス) 道路改良 (木谷トンネル (仮称)) 工事)
- 議案第139号 財産の取得について
- 議案第140号 財産の取得について
- 議案第141号 訴えの提起 (和解を含む。) について
- 議案第142号 訴えの提起 (和解を含む。) について
- 議案第143号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第144号 和解について
- 議案第145号 平成26年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第146号 平成26年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 平成26年度三重県水道事業決算
- 認定第2号 平成26年度三重県工業用水道事業決算
- 認定第3号 平成26年度三重県電気事業決算
- 認定第4号 平成26年度三重県病院事業決算

追 加 議 案 の 上 程

- 議長 (中村進一) 日程第1、議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成27年第2回定例会9月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

伊勢志摩サミットにつきましては、全県を挙げて取り組むため、官民一体となって構成する伊勢志摩サミット三重県民会議を6月に立ち上げ、開催支援、おもてなし、明日へつなぐ、三重の発信の四つの柱に基づき、スピード感を持って必要な取組を展開しているところです。

まず、開催支援に関してですが、サミットを成功させるためには首脳会議が安全・安心に開催されることが第一だと考えています。

このため、三重県警察本部や消防をはじめとする関係機関と密接な意思疎通を図りながら、対策に万全を期していきます。

また、サミット開催の前後に会場周辺での小型無人機、いわゆるドローンの飛行を制限する条例を11月定例会月会議で提案するため、準備を進めています。

さらに、サミット開催に関する情報を地元関係団体や住民の皆様にご丁寧に提供し、サミット開催に対する理解促進と住民の皆様が抱える不安や課題の解決を図るため、地元4市町と連携し、11月にも住民懇話会を開催する予定です。

加えて、集中的に来県する関係者に宿泊サービスを提供するための宿泊予約センターを8月に設置し、業務を開始したところです。

配偶者プログラムについては、日本の文化、伝統や伊勢志摩の魅力を体感していただき、県民の皆様と交流していただけるよう、県内市町からいただいた提案も参考に、テーマ性、ストーリー性を持たせたプログラムを国に対し提案していきます。

次に、おもてなしに関しては、首脳や報道関係者など、国内外から来訪される方々の記憶に残るよう、市町と連携し県民総参加の取組として、クリー

ンアップ活動や花いっぱいおもてなし運動（仮称）を展開します。

また、9月5日に第1回伊勢志摩サミットフォーラムを開催したところ、300名を超える多数の皆様にご出席いただき、サミット開催の意義や伊勢志摩の魅力を理解していただく貴重な機会となりました。

今後、フォーラムを来年5月までに2回程度開催する予定であり、県民の皆様への機運の醸成を図ってまいります。

次に、明日へつなぐに関しては、高校生を対象にしたジュニアサミットについて、本県での開催を8月5日に国に要望したところです。

本県開催が決まれば、県内のできるだけ多くの場所で、参加者が本県のような魅力に触れたり、県内の子どもたちと交流したりする機会を設けたいと考えており、参加者が分散して県内各地を訪問するプランを国に対して提案していきます。

また、サミット開催による効果を次世代に引き継ぐ取組の一つとして、市町とも連携し、県内の小・中・高等学校の生徒に対して、子どもふるさとサミット（仮称）など、国際理解や国際交流を進める取組を展開します。

最後に、三重の発信に関しては、9月8日に国際メディアセンターの三重県営サンアリーナへの設置が決定しました。国際メディアセンターに三重県情報館（仮称）の設置を国に要望しており、市町や民間とも連携して三重の魅力発信できるよう、協議を進めていきます。

また、本県の認知度の向上やインバウンドの増加につなげるため、ASEAN10カ国や中東5カ国の報道機関を招いたプレスツアーを、外務省に協力して8月下旬に実施しました。

今後も、海外メディアを対象にしたプレスツアーについては10回程度実施し、本県魅力を強力に発信していきたいと考えています。

さらに、現在募集中の国のロゴマークの決定に先駆け、10月中旬には県民会議のシンボルマークを定めたいと考えており、四日市市在住の近藤敦也さんに作成を依頼しています。

近藤さんは、三重県立特別支援学校北勢きらら学園在学時に北海道洞爺湖

サミットの国のロゴマークを作成したメンバーの一員であり、難病を抱えながらデザインの仕事につくという夢を実現された方です。9月4日には、私も委員になっている国のロゴマーク選考会の審査委員にも就任されました。

こうした取組のほか、県民の皆様や企業、団体から、サミットの成功に向けて積極的な参加をいただくため、協賛、応援、寄附の仕組みを設け、物品やノウハウの提供、サミットに関連する独自の取組の実施、寄附金の募集を8月31日に開始しました。9月13日現在で、協賛4件、応援事業23件、寄附23件と、開始早々、多くの皆様からの御厚意を頂戴し、感謝申し上げます。

伊勢志摩サミット三重県民会議に対して、今後とも多くの皆様の積極的な御支援、御協力をお願いします。

さて、日本政府が9月28日に、米国ニューヨークにおいて、現地企業関係者、メディア関係者、政府関係者を集めたセミナーを開催します。この機会に私自身がそのセミナーに出席し、伊勢志摩サミットの開催自治体として開催地の魅力やサミットを通じた地域の活性化についてPRし、国際的な認知度の向上を図っていきたくと考えています。議事日程の変更に御理解いただき、深く感謝申し上げます。

また、サミットの開催による効果を最大限に引き出すためには、本県のみではなく、中部国際空港の位置する愛知県や、岐阜県、名古屋市との連携が不可欠です。

9月9日に開催された東海三県一市知事市長会議において、3県1市で情報共有や共同・連携事業を進めることが合意されました。具体的には、担当課長会議を早期に立ち上げ、検討していきます。

サミット開催に当たって必要な警備、消防、社会資本整備等に関する地方への財政支援について、今後のモデルとなるスキームの構築や、東海地方の強みである燃料電池車等の次世代自動車やMRJ等のものづくりの最新技術をPRする拠点の国際メディアセンターへの設置などを、国に対し提言、要望していきたくと考えています。サミットが成功するよう、伊勢志摩サミット推進本部会議においてお示しした広報全体計画に基づき、200日前、100日

前といった開催までの節目の日を意識した取組を展開しながら、近隣県や経済団体などと連携し、オール三重で一丸となって、取組をさらに加速させていきます。

みえ県民力ビジョンの次期行動計画につきましては、これまでの取組に係る成果の検証等に基づき、政策体系や数値目標等について必要な見直しを行うとともに、三重県経営戦略会議での御意見も踏まえながら検討を進め、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）中間案として取りまとめました。中間案では、第三の分水嶺ともいべき大きな時代の転換期にあっても、県民の皆様が、三重に生まれて、あるいは三重で暮らして、日本一幸福だと感じることができるよう、新しい豊かさを享受できる三重づくりを進めることとしています。

みえ県民力ビジョンでは、新しい豊かさとは、経済的な豊かさだけではなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる、成熟社会にふさわしい豊かさであると捉えています。

みえ県民力ビジョン策定以降、経済のグローバル化や人口減少、高齢化はますます加速し、また、みえ県民意識調査から、県民の皆様の幸福実感と密接に関連する事項についての理想と現実ギャップがあることがわかってきました。

こうした地域を取り巻く環境や県民の皆様の状況を踏まえ、幸福実感日本一を目指す上で、精神的な豊かさや経済的な豊かさに、もう一つ、社会のシステムやつながりの豊かさを加えた三つの豊かさに着目し、政策を推進していく必要があると考えています。

社会のシステムやつながりとは、個人が社会に参画し、持てる能力を発揮しながら、より生き生きと暮らすことを可能にする社会の様々なシステムやつながりを意味しており、例えば、社会のセーフティネットや人と人のきずな、地域のネットワークなどが含まれますが、これまでは積極的に豊かさと捉えられてこなかったと認識しています。

経済的な豊かさと社会のシステムやつながりの豊かさ、そして精神的な豊

かさの三つの豊かさ全てを高めていくことで享受できる豊かさ、これこそが新しい豊かさだと考えます。

我が国における豊かさの変遷を時代の大きな流れの中で見たとき、三重はその時々の豊かさを追い求める舞台の中心にいたと言えるのではないのでしょうか。

例えば、三重は古来、海山の幸に恵まれ、豊かな国とされた伊勢志摩を擁し、豊かさへの憧れから訪れる多くの旅人をもてなしてきました。

伊勢商人をはじめ、国内外で活躍する人材を輩出し、我が国の産業経済、文化の振興に大きく寄与することとなりました。

また、戦後の高度経済成長の中で、地域では深刻な環境問題が生じ、三重県でも四日市公害が発生しましたが、その経験が培った高い環境保全技術により、豊かな地球環境の創造に貢献しています。

このように、三重の地には、伝統や技術を継承し、様々な地域の資源を生かして、時代の変化にも対応しながら豊かさを創造してきたDNAがあり、それは県民の中にも脈々と受け継がれています。こうした三重のDNAを再認識し、時代の分水嶺の先にある新しい豊かさを追求すべきであり、三重こそがその地にふさわしいものと考えます。

第二次行動計画においては、三重のDNAを生かして、県民の皆様が新しい豊かさを享受できるよう、県民力を結集しながら取り組んでいきたいと考えており、中間案の詳細について、今定例会議で御説明させていただきます。

本県の人口減少の課題に的確に対応し、地域の自立的かつ持続的な活性化を図るための三重県人口ビジョン（仮称）及び三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）については、6月にお示しした中間案に対するパブリックコメントや市町の意見、三重県地方創生会議での議論、さらに、9月4日に県議会からお申し入れをいただいた地方創生に関する知事への提言及び人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言を踏まえ、最終案を取りまとめたところです。

三重県人口ビジョン（仮称）最終案においては、人口減少の課題に対応すべく様々な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過者数が改善された場合、人口減少にどこまで歯どめがかかるのかシミュレーションを行い、2060年の本県人口の将来展望を提示しています。

また、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案については、目指す姿である、希望がかない、選ばれる三重の実現に向けて、少子化対策を中心とした自然減対策と、若者の学ぶ場・働く場の魅力向上・創出や、移住、定住の促進などの社会減対策を、市町とも連携しながら効果的に推進していくこととしています。

今定例会会議で、それぞれの最終案の詳細について御説明させていただきます。

教育、人づくりについては、第三の分水嶺の先に、子どもたちの希望に満ちた新しい三重の姿を描いていくために、最も重要な政策分野であると認識しています。

そこで、平成31年度までの三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容を示す三重県教育施策大綱（仮称）の策定に向けて、今年度から設置された総合教育会議においてその内容を協議しているところです。

三重県教育施策大綱（仮称）には、三重の教育における基本方針として、生き抜いていく力の育成、教育安心県の実現、生涯現役・全員参加型社会に向けた学習基盤の充実、教育への県民力の結集、三重ならではの教育の推進、社会的要請・課題を踏まえた教育の充実の六つを掲げ、そのもとに、小・中・高等学校の学力や体力をはじめ、家庭教育、幼児教育、高等教育機関等に関する11本の施策を位置づけました。

その上で、学校はもとより、家庭、地域社会、企業など、教育に携わる全ての者が、毎日が未来への分岐点という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動を展開していくこととしています。

このたび三重県教育施策大綱（仮称）の中間案を取りまとめましたので、今定例会会議で説明します。また、その内容を、次期三重県教育ビジョンの

骨格部分に反映してまいります。

8月25日に平成27年度全国学力・学習状況調査の結果が文部科学省から公表されました。その結果は依然として、全ての教科で全国の平均正答率を下回るという厳しいものでした。

その一方で、10教科中9教科で全国の平均正答率との差が前回より縮まり、小・中学校とも改善の兆しが見られました。特に、小学校では4教科で全国の平均正答率との差が調査開始以来最も縮まるなど、前回からの伸び幅が全国トップクラスとなりました。また、校長による授業の見回りや、教員による授業での目当ての提示、振り返りの徹底が進むとともに、無解答率が大幅に減少するなど、子どもたちが粘り強く問題に取り組む姿勢も見られました。

このことは、子どもたち一人ひとりにとっても、また、日ごろ子どもたちと接している教職員にとっても、やればできると実感することにつながったと考えます。今後、県内外の先進校視察を踏まえた有効な取組や、民間機関による分析等を活用し、子どもたちが達成感を味わうことができるような取組、授業改善や家庭学習の充実に向けた取組などを進めながら、引き続き、学校、家庭、地域とともに、子どもたちの学力を育んでいきたいと考えています。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）の策定とともに、県政運営のあり方についてもさらに見直しを進めていく必要があります。

次期の行財政改革では、三重県行財政改革取組において残された課題への対応を継続しながらも、これまでの県庁内部を中心とした変革から、県民との協創の取組の推進や、現場重視で県民の皆様にも成果を届けるための取組の推進といった、県民の皆様とともに進める県政運営の変革に重点を置いた取組を推進する方向で素案をまとめました。次期の行財政改革については今後、この方向性に基づき具体的な取組を検討し、年度内には最終案を取りまとめます。

今年は、さきの大戦から70年の節目の年に当たります。戦後生まれの人の割合が県人口の8割を占めるようになり、実際に戦争を体験された方々の高

齢化が進み、戦争の悲惨さを語り継いでいくことが年々難しくなってきました。

このため、若い世代をはじめ多くの県民の皆様にも、平和の尊さや大切さについて考えていただく機会となるよう取組を進めているところです。

総合博物館（M i e M u）での戦争遺跡や戦時中の暮らしを紹介する企画展や戦争体験者の生の声を映像として保存し県のホームページで公開するアーカイブ事業、高校生を主役とする平和の集いを実施するとともに、民間団体等と連携して、広島市の被爆者をモデルにした映画「アオギリにたくして」の上映会などに取り組みました。

また、8月15日には、12名の子ども代表団を全国戦没者追悼式に派遣しました。派遣終了後、子どもたちからは、今の平和な暮らしがあるのは、国を思い犠牲となった尊い命があることを忘れてはならないと思いました、戦争の悲惨さを学び、同時に、その出来事を知らない世代が増えていることに危機感を感じましたといった感想が寄せられています。

事前の学習や戦争資料館の見学、式典への参加が、子どもたちにとって平和の尊さについて考える契機となりました。改めて、戦争の悲惨さやその教訓を風化させることなく次世代に伝えることの大切さを実感したところです。

さらに、今年には沖縄県平和祈念公園摩文仁の丘の三重の塔建立50周年を迎えるため、11月に沖縄を訪問し、慰霊式に参列することとしています。

さきの大戦の傷跡は、70年たった今もなお、人々の心に深く残っています。二度と悲惨な戦争を繰り返さないためにも、戦争の教訓を風化させることなく、平和の尊さや大切さを次世代に語り継いでいくことが、今を生きる私たちの使命であり、引き続き取組を進めていきます。

7月1日から8日まで、様々なミッションを持って、イタリア、フランス、イギリスの3カ国を訪問しました。主なものでは、イタリアで、三重県の食の魅力を、世界に向けて情報発信を行うため、食をテーマに開催されたミラノ国際博覧会日本館に三重県が出展しました。このPRにより、三重県が美食の宝庫であることを来場者に強く印象づけることができたところであり、

引き続き三重の食の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドの増加につなげていきます。また、看護師の育成確保に向けて、イギリスで先進的な取組を進める医療機関等との間で看護学生等の研修受け入れに係る覚書（MOU）を締結するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致のため、イギリス、フランス両国で関係機関を訪問し、三重県のPRを行いました。

今回の欧州訪問は、サミット開催決定後間もない訪問であったため、効果的なタイミングで三重県の情報発信ができました。

伊勢志摩サミットという絶好の機会を最大限に生かし、三重県を世界に発信していきます。

この夏、和歌山県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会、インターハイにおいて、学校対抗で四日市工業高等学校ウエイトリフティング部が優勝し、個人種目でも、レスリング、男子新体操、陸上競技、ウエイトリフティングで優勝するなど、多くの競技で好成績を上げました。また、全国高等学校野球選手権大会では、初出場の津商業高等学校が初戦を突破しました。9月9日には、レスリング世界選手権で吉田沙保里選手が優勝し、オリンピックを含む世界大会16連覇をなし遂げました。三重県のスポーツ選手の活躍が、県民に多くの夢と感動を与えてくれました。

今後、平成30年にインターハイが三重県を中心として、また、平成32年に全国中学校体育大会が東海ブロックにおいて、さらに、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会が県内で開催される予定です。大規模なスポーツ大会は、スポーツの振興だけでなく、人づくりや活力ある地域づくりに大きく貢献することから、競技力の向上も含め、開催に向けてしっかりと準備を進めていきます。

第76回国民体育大会については、愛称が「三重とこわか国体」に、また、スローガンが「ときめいて人 かがやいて未来」に決定されるとともに、ほとんど全ての競技の開催地が決まるなど、着実に準備が進んでいるところです。今後も開催に向けて機運の醸成に努めるとともに、多くの県民の皆様が

大会にかかわれるような取組を進めていきます。

次に、RDF焼却・発電事業の平成29年度から32年度までの運営主体については、これまで関係部局において検討を進めてまいりました。その結果、安全で安定した運転に関するノウハウを有すること、平成29年度以降のRDF処理委託料金が構成市町に決議されたことで経営を安定して行う資金確保に見通しができたこと、これまでの三重ごみ固形燃料発電所の運転実績や地元住民との情報共有を通して地元住民との信頼関係を築いていることなどを総合的に勘案して、平成29年度以降の運営主体につきましても、引き続き企業庁が担っていくことを決定しました。今後も三重ごみ固形燃料発電所の運営に当たっては、関係市町となお一層の連携を深め、安全で安定した運転を行うことを最優先に取り組んでいきます。

引き続き、上程されました補正予算1件、条例案7件、その他議案14件、合わせて22件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第125号の一般会計補正予算は、伊勢志摩サミット開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備等に要する経費等として59億136万9000円を計上するものです。

歳入については、国庫支出金について、警察費補助金で9969万6000円を増額するなど、合わせて1億2075万5000円を増額しています。また、県債については、公共事業関係で51億6300万円を増額するなど、合わせて54億3700万円、基金繰入金については財政調整基金で3億4061万4000円、それぞれ増額しています。

歳出としては、伊勢志摩サミットの開催に備え、公共事業について、会場及びその周辺における県管理道路の整備や景観整備等を行うため、県単公共事業で54億4690万円、サミット会場及びその周辺における信号機、道路標識等の改良や、交通管制機器の整備等を行うため3億2113万円、110番システム端末の増設や警備計画書作成システムの整備等を行うため7892万9000円、サミット当日及びサミット後の電気自動車等の利用を見込み、電気自動車用充電器を整備するため11万1000円、それぞれ増額しています。

また、サミット開催時における伊勢志摩地域の津波防災対策を強化するための地震・津波観測システム（D O N E T）の整備を行う経費として3324万円を計上しています。

さらに、サミット関連事業以外として、国の委託金を活用して県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業の経営革新の実現を促す取組を行うため、2105万9000円を計上しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第126号は、危険ドラッグ等の薬物の乱用の防止について、県、県民等の責務を明らかにするとともに、県が実施する施策に関する基本的な事項を定め、必要な規制を行うことにより、薬物の乱用から県民の健康と安全を守り、もって県民が平穏にかつ安心して暮らすことができる健全な社会の実現を図るものです。

議案第127号及び第128号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による関係法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第129号は、関係法律の一部改正等に伴い、保育所型認定こども園の認定の有効期間に関する規定等を整理するものです。

議案第130号及び議案第131号は、法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第132号は、基金の目的を達したことに伴い廃止するものです。

議案第133号から第138号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第139号及び第140号は、財産を取得しようとするものです。

議案第141号及び第142号は、訴えを提起しようとするものです。

議案第143号は、損害賠償の額の決定をしようとするものです。

議案第144号は、訴訟上の和解を行おうとするものです。

議案第145号は三重県水道事業会計の、議案第146号は三重県工業用水道事

業会計の、それぞれ平成26年度の未処分利益剰余金について処分を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の平成26年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

なお、企業会計に係る平成26年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第46号から第69号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第70号は、私債権の放棄について、条例に基づき報告するものです。

報告第71号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第72号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

報告第73号は、関係法令に基づき、三重県水道事業会計継続費の精算について報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（中村進一） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい

旨の申し出がありますので、これを許します。青木謙順予算決算常任委員長。

〔青木謙順予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（青木謙順） 予算決算常任委員会における平成27年版成果レポートに関する調査につきまして御報告申し上げます。

本委員会におきましては、予算編成が始まる以前の段階から前年度の政策評価の調査を行い、今後の県政運営につなげる提言を行っています。

さて、平成27年版成果レポートにおいては、みえ県民力ビジョン・行動計画の政策体系における施策、選択・集中プログラム及び行政運営の取組ごとに評価結果を踏まえた進展度が示され、得られた成果と残された課題を検証するとともに、あわせて平成27年度の改善のポイントと取組方向、特に注力するポイントが示されました。

三重県議会としても、この成果レポートを今後の県政運営につなげるための検証ツールとして活用し、6月定例会議の各行政部門別常任委員会において、成果レポート（案）に関して、所管する施策、選択・集中プログラム及び行政運営の取組の調査を行い、さらに7月13日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」として取りまとめ、去る7月30日に副委員長及び各行政部門別常任委員長とともに知事に対して申し入れを行いました。

内容としましては、各行政部門別の課題に対する意見をはじめ、まち・ひと・しごと創生の推進に当たって、本県の強みや弱みなど地域の特性を踏まえながら三重県らしさを追求し、関係各方面との連携のもと、希望がかない、選ばれる三重の実現に向けて実効性のある対策を講じられるよう要望するとともに、来年5月に開催される伊勢志摩サミットについて、この千載一遇のチャンスを一過性のものにしないため、官民一体となって県全体の受け入れ

体制を確立し、県民はじめ県内関係者の声にも十分配慮しながら、開催後の地域活性化につなげるための取組を展開されるよう要望しました。

また、今回の調査の中で、部局間での連携が必要となる取組が幾つか見受けられたことから、縦割り行政に陥ることなく、関係部局間で十分連携を図りながら、より効果的に事業を推進されるよう要望しました。

県政運営においては、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度として、目標達成に向けて着実に取組を進めながら確かな成果を上げるため、歳出の見直しや歳入の確保をさらに進めることで必要な財源の確保や中長期的な県債残高の抑制に努め、持続可能で健全な県財政を確立するとともに、県民の幸福実感につながる県政を展開されるよう要望しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明16日及び17日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明16日及び17日は休会とすることに決定いたしました。

9月18日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時38分散会